

平成25年(ワ)第3230号 未払賃金等請求事件

原告 田植重男

被告 (株)NTTホームテクノ

原告第1準備書面

2013(平成25)年4月8日

大阪地方裁判所第5民事部1係 御中

原告訴訟代理人弁護士 森 博 行

同 小 谷 成 美

頭書事件について、訴状請求原因の記載に誤りがあったので、下記のとおり訂正する。

記

訂正箇所：請求原因第4、2の5行目（5頁上から17行目）

訂正前：「年末特別手当支給後に部下らの前で、」

訂正後：「年末特別手当支給後に原告との中間面談で、」

以上